

2026 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ビ ー エ イ ブ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 順 英
(コード番号: 604A 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 神 谷 均
(TEL 0240-25-8996)

処分価格（募集価格）及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の処分価格（募集価格）及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 処分価格（募集価格）・売出価格 1 株につき 金 700 円
2. 価格決定の理由等
処分価格（募集価格）等の決定に当たりましては、仮条件（660 円～700 円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
 - ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、700 円と決定いたしました。
なお、引受価額は 644 円と決定いたしました。
3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 491,600 株
4. 上場時の資本金の額 36,695,000 円
5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第三者割当による募集株式発行の件
増加する資本金（上限） 158,295,200 円（1 株につき 322 円）
増加する資本準備金（上限） 158,295,200 円（1 株につき 322 円）

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

6. 販売先指定の件（親引け）

（1）親引け先の状況等

（株式会社クラフティア）

① 親引け先の概要

株式会社クラフティア

福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号

ONE FUKUOKA BLDG. 14 階

当社普通株式 142,800 株

② 親引けしようとする株式の数

（ビーエイブル従業員持株会）

① 親引け先の概要

ビーエイブル従業員持株会（理事長 木田 勝久）

福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1番地の9

当社普通株式 80,000 株

② 親引けしようとする株式の数

（2）販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の処分価格（募集価格）となります。

（3）ロックアップについて

下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

（4）親引け後の大株主の状況

公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後の各親引け先の所有株式数は以下のとおりです。

株式会社クラフティアの所有株式数は 142,800 株

（潜在株式数を含む株式総数の 1.35%）となり、第5位の大株主となります。

ビーエイブル従業員持株会の所有株式数は 330,000 株（潜在株式数を含む株式総数の 3.13%）

となり、第3位の大株主となります。

【ご参考】

1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 募 集 株 式 数 | 当社普通株式 2,577,500株 |
| (2) 売 出 株 式 数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 700,000 株 |
| | ② オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 491,600株 |
| (3) 申 込 期 間 | 2026 年 7 月 22 日（水曜日）から
2026 年 7 月 27 日（月曜日）まで |
| (4) 払 込 期 日 | 2026 年 7 月 28 日（火曜日） |
| (5) 株 式 受 渡 期 日 | 2026 年 7 月 29 日（水曜日） |

2. ロックアップについて

公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるエイブル興産株式会社並びに当社の株主である佐藤順英、ビーエイブル従業員持株会、株式会社大東銀行は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2027年1月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年6月25日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2027年1月24日）までの期間、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上